

令和6年度第3回京都府地域クラブ活動推進検討委員会【午前の部】（概要）

- 1 日 時 令和7年2月21日（金）10時00分～12時00分（受付 9時40分）
※オンライン併用
- 2 場 所 京都府庁3号館（教育庁） 地下1階 第4・5会議室
- 3 出席者委員 柏木佳久、川合英之、長積仁、丹羽寛美、林委員、比護委員、廣田委員
7名（50音順・敬称略 WEB参加含む）
欠席委員 2名
オブザーバー 府スポーツ振興課 1名
京都市教育委員会 1名
事務局 井上保健体育課長、中村学校教育課長、関係課職員、教育局職員
傍聴者 1名
- 5 内 容 (1) 報告事項
令和6年度地域クラブ活動推進事業の事業報告について
(2) 意見交流

6 議事概要

（●委員、◆関連自治体、○事務局等）

(1) 報告事項

ア 令和6年度地域クラブ活動推進事業の事業報告について

京都府教育委員会【説明（事務局）】

○運動部

・京都府の成果報告書をもとに説明

○ヒアリング結果報告について

・23市町（組合）教育委員会のヒアリング結果の報告

○文化部

・現状について

- ・府内の中学校・義務教育学校（京都市を除く）は現在96校あり、そのうち文化部活動の数は233部活。
- ・そのうち、休日も含めて日常的に活動している部活動は85部活。特に吹奏楽部が多く、約70部活動が活動している。
- ・その他、美術部や合唱部、科学部なども一定数が休日も活動している。

・実証事業

- ・令和5年度には、精華町で吹奏楽部の実証事業を行い、今年度は精華町、福知山市、舞鶴市の3つの自治体で吹奏楽部の取り組みが行われた。
- ・合唱や多様な活動も含めた取り組みが進められた。

・課題

- ・府内への周知、活動場所の確保、経費の負担、指導者の質と量の確保、備品の管理（運搬も含む）

・公開地域クラブ活動

- ・今年度は、舞鶴市において吹奏楽の活動の公開を実施

・西舞鶴高校を会場として市内の中学生が参加し、高校生と合同で活動することで、持続可能な形での活動が見られ、指導者として高校教員2名、中学校教員1名が参加した。

○附属中学校について

・附属中学校の状況

- ・附属中学校は府内に4校あり、アンケートを実施
- ・地域連携や地域移行を検討している学校が2校
- ・中学校の部活動の指導運営体制については、教員が限られているため顧問が不足していることが課題

・地域連携の意見

- ・地域連携については、具体的な形が分からず不安があるという意見や、週末の部活動については近隣の市町村と連携して進めてほしいという声があった。

・施設の使用状況

- ・施設の使用については、体育館が94%、グラウンドが68%開放されているが、音楽室や普通教室の開放は少ない状況である。
- ・吹奏楽に関しては、教室でのパート練習が必要なため、施設の開放が重要である。

●長積委員長

・福知山市の補足説明

- ・福知山市は広いため、スクールバスでの集まりが難しい。
- ・集まることで中学生が交流し、バンドリーダーやバンドマスターから指導を受けることができる。
- ・吹奏楽部には楽器の移動や場所の問題がある。
- ・学校開放でもグラウンドや体育館は開放できるが、校舎内は難しい。
- ・他地域ではオンライン指導など新しい方法を模索している。
- ・新しい形を模索することが重要

・他地域の取り組み

- ・大津市では成安造形大学の先生が美術のワークショップを開催
- ・美術部の子どもたちだけでなく、地域の小学生も参加
- ・地域の融合が進んだ事例
- ・何か仕掛けをすることで地域が動くことを理解してほしい。

イ 京都市教育委員会の取組について

◇京都市体育健康教育課長 羽田課長

・取り組みの概要

- ・京都市では、教育委員会と市長部局の文化市民局が協働で事業を進めている。

・推進方針案

- ・京都市学校部活動及び地域クラブ活動の推進方針案を取りまとめ、パブリックコメントを行った。
- ・方針案について、令和6年1月に設置した「京都市学校部活動及び地域クラブ活動のあり方検討会議」で検討を進めてきた。

・方針の概要

1. 理念・趣旨

- ・豊かなスポーツや文化活動が溢れ、子どもたちや市民が継続して親しめる環境を整備する。
- ・子育て環境の充実や地域コミュニティの活性化を通じて、京都ならではのまちづくりを目指す。

2. 目指す将来像

- ・子どもたちが学校の垣根を越えて繋がり、様々な活動を経験できる環境を整備する。
- ・活動内容の選択肢を広げ、各競技活動団体の振興を図る。
- ・学校が地域の拠点となり、地域コミュニティの活性化を促進する。

- ・教員が業務に専念できる環境を整備し、教育活動の質を向上させる。

3. 具体的な枠組み

- ・市立中学校の従来の部活動を廃止し、教育的意義を継承する「京都版地域クラブ」を創設する。
- ・学校施設を積極的に活用し、地域クラブ活動を支援する。
- ・参加費用は原則本人負担とするが、経済格差が体験格差に繋がらないよう支援を検討する。

・今後の予定

パブリックコメントは2月28日から3月末まで行い、その意見を踏まえ令和7年5月頃に推進方針を策定・公表する予定

●長積委員長

・現場の先生方や競技団体の立場での議論

- ・オペレーション上の問題が多く議論されたが、基本的な方向性については合意
- ・オペレーション上の問題は随時解決

・京都市の地域クラブ化の特徴

- ・平日・休日ともに一気に改革を進める。
- ・学校の存在意義や地域に開かれる学校という観点から、学校管理内の放課後クラブ活動を実施
- ・行政としての補償を行いながら地域クラブと併用

(2)意見交流【事業報告について】

○事務局（藤野総括指導主事）

・国の改革の理念と基本的な考え方

- ・背景:少子化に伴う生徒減少
- ・地域クラブ活動のあり方:学校部活動の教育的意義を継承しつつ、新たな価値を創出
- ・名称変更:「地域移行」から「地域展開」へ。
- ・学校で運営されてきた活動を地域全体で支える。

・国の改革の方向性

- ・改革実行期間:令和8年度以降6年間を見据え、休日の学校部活動を地域展開へ。
- ・費用のあり方:受益者負担と公的負担のバランス。企業版ふるさと納税など新たな財源の確保
- ・予算:学習指導要領の改定に合わせて検討

・京都府の取り組み状況

- ・令和3年度以降の取り組み
京丹波町と舞鶴市で実践研究をスタート
検討委員会の立ち上げ。セミナーや説明会の実施
推進指針の作成
- ・令和7年度以降の取り組み
推進指針で示すロードマップに基づく取り組み。
国の方向性を踏まえた進行

・成果と課題

- ・具体的な成果と課題:3年度から6年度の取り組みの成果と課題。令和7年度の手立てについて議論

・重点地域の取り組み

- ・全国の重点地域:7つの地域で先導的に取り組み。各地域でシンポジウムを開催。職員も参加し情報を収集

●長積委員長

・部活動の地域展開の支援と促進

- ・令和7年度の事業計画を踏まえ、今後の取り組みについて意見を求める。
- ・各都道府県や市町の統一的な見解を求める声もあるが、各地域の個性や特性を尊重することが重要
- ・府の役割は、推進体制を整備し、各自治体やクラブ、中学校の課題解決を支援すること。

●比護委員

・地域スポーツの基盤強化

- ・日本スポーツ協会と連携し、地域の総合型クラブへの支援を実施
- ・クラブのガバナンスを守り、事業を展開することが重要
- ・地域には実施団体と運営団体があり、両方の視点で地域展開を進める。

●川合委員

・指導者の確保

- ・兼業兼職の緩和が必要
- ・地元の先生方を地域の指導者として活用する。
- ・予算の確保が重要であり、学校財産の活用やバスの手配などの事業課予算も必要

●廣田委員

・地域クラブの課題

- ・広範囲の地域では移動手段が課題
- ・スクールバスの活用や補助金の関係について柔軟な対応が必要
- ・指導者の報酬や部活動手当の活用についても柔軟な考え方が必要

●柏木委員

・高校との連携

- ・中学校のスポーツ離れが高校にも影響する。
- ・指導者の確保が課題であり、教員の兼業兼職に頼る部分もある。
- ・平日の部活動を夜に実施し、地域の方々が指導者として参画することも検討

●丹羽委員

・子どもたちのやりたい気持ちを大事に

- ・開放型クラブの利用が子どもたちの目標設定に役立つ。
- ・隣の市や高校の校区の範囲での連携も検討
- ・新たなスポーツに取り組む機会を提供することが重要

●林委員

・全日本吹奏楽連盟の動き

- ・全日本吹奏楽連盟の下部組織として関西吹奏楽連盟、京都府吹奏楽連盟がある。
- ・今年度の総会で初めて分科会が行われ、地域移行についての意見交換が行われた。
- ・千葉県と愛知県が進んでおり、行政が予算を確保し、人材バンクを立ち上げている。

・京都府の現状

- ・京都市の中学校では部員数が減少している。
- ・高等学校の協力を得て、中学生の活動機会を確保することを検討
- ・一般バンドの活動が土日や夜に集中しており、子どもたちが参加しにくい。

・課題

- ・お金や場所の問題が避けられない。
- ・学校施設の利用や楽器のメンテナンスが重要
- ・公立中学校では予算不足で楽器の修理やメンテナンスができないことが多い。

●長積委員長

・楽器のメンテナンスの重要性

- ・福知山市では楽器のメンテナンスからスタートした。
- ・一般市民に無理をお願いするよりも、既存の活動スタイルに合わせる事が重要
- ・新しいスタイルを生み出し、推進することが必要

○事務局（藤野総括指導主事）

・柔軟な対応の必要性

- ・様々な課題に対して柔軟に対応することが重要

・兼業兼職と特殊勤務手当の課題

- ・休日の部活動に教員に支払われていた特殊勤務手当は、現在の仕組みでは適用できない。
- ・特殊勤務手当は他省庁の財源であり、地域移行とは異なる予算
- ・重点地域のシンポジウムで同様の質問が出され、スポーツ庁が他省庁との調整を進めていると回答
- ・仕組み変更を検討中であり、夏以降に進展がある見込みとのこと。

(3)意見交流【令和7年度の事業計画について】

○事務局（藤野総括指導主事）

・令和7年度以降の手立て

1. 好事例の共有

全国や府内の実証事業の好事例を参考に、各市町が課題に合った事例を選択できるよう支援

2. 情報共有の場の設定

実証事業の自治体間での情報共有や、今後の取り組みを考える自治体への情報提供

3. 周知

学校関係者や競技団体、総合型地域スポーツクラブ、様々な関係部署への周知

4. 運営団体・実施主体の支援

実態把握と体制づくり

●長積委員長

・推進体制の整備

- ・統一的な見解を示すのではなく、推進体制を整備し、地域の課題解決への支援が必要
- ・近隣の連携を図り、情報交換や問題共有の機会を作る。

●比護委員

・指導者の育成

- ・有資格者の実態把握と指導者の育成
- ・高校生や大学生が小学生を教えるリーダー育成の視点も必要

●川合委員

・総合型地域スポーツクラブの創設支援

- ・府のスポーツ協会に相談し、創設の仕方を講義する機会を設けてみてもよい。

●廣田委員

・財源の確保

- ・実証事業の増加に伴い、財源の確保が重要
- ・重点地域へのチャレンジや国の支援を活用することも検討すべき。

●柏木委員

・周知活動の重要性

- ・小中学生や保護者への周知活動が重要
- ・子ども向けにわかりやすい資料作成と周知活動の強化

●林委員

・高校生・大学生の活用

- ・高校生や大学生の力を借りて、リーダーシップを育てる。
- ・現場の高校生・大学生を活用する枠組みの整備

●丹羽委員

・保護者への周知

- ・PTAの研修会での周知活動（紙面だけでなく、説明してはどうか。）
- ・横の繋がりを重視し、身近なネットワークを活用

閉会

●中村課長

・改革の理念

- ・急激な少子化の中で、生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動を楽しむ機会を確保・充実することが主な目的

- ・部活動をきっかけに、一生のスポーツや文化活動につなげる機会を作る。
- ・地域移行から地域展開への名称変更は、学校内の活動を地域全体で支えることと、新たな価値を創出することを目的としている。

・教育全体の視点

- ・部活動だけでなく、教育全体として地域社会が子どもたちの学びを支えることが重要
- ・地域政策としても大きな視点で考える必要がある。

・改革期間

- ・令和8年から10年度を前期、令和11年度から13年度を後期とする改革期間が示されている。
- ・期間に追われるのではなく、時間をかけて知恵を絞り、共通性と個性を大事に実現可能な姿を考えることが重要

・今後の取り組み

- ・今年の春に国の最終とりまとめが示される予定
- ・京都府としても、各地域の成果や課題、また国に対して要望すべき課題を整理し、府内の推進体制を整備等、地域のために改革を進める。